

聖なる丘だより

第55号

■発行日／令和3年1月



新年のごあいさつ

皆様明けましておめでとうございます。お健やかに新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

昨年の正月は穏やかに始まりましたが二月初めに横浜港のクルーズ乗船者に新型コロナウイルス感染者が発生した頃より様子が変わりました。まさか疫病の年になろうとは誰も予測できませんでした。弊院は昨年三月より職員の外出自粛や入院患者さんへの面会制限など患者さんを守り職員と家族を守り、病院を守る為に職員一丸となって感染対策に努めました。コロナウイルス対策主体の一年でしたが何とか乗り切ることが出来先ずは御協力頂きました皆様方に心より感謝申し上げます。

さて、その新型コロナウイルスですが、世界中に感染が蔓延する中、日本は経済とのバランスを取るのに大変でした。夏の一時기에感染者数が減少し落ち着くかに見えましたが十一月に急増し第三波が押し寄せ、その後は皆さまご存じの通りで先は見えていません。新型コロナウイルスは現代の感染症の中で類を見ない被害を世界に与えています。クラスター、パンデミック、ソーシャルディスタンス、ロックダウンなど今まで聞いたことがない用語が飛び交い世の中や社会がかなり疲弊したのも確かです。そうした中でオリンピックは延期されましたが、各種行事やスポーツなど曲がりなりにも何とか終わりました。政治の世界ではアメリカ大統領を始め日本の総理が代わり宇部も新市長が誕生しました。今年は新しい体制下で閉塞社会から脱皮した平和で未来ある世界、活力ある社会になるよう希望したいと思います。医療面では兎に角コロナウイルスに対するワクチンが一日でも早く接種でき治療薬が出て現在の不自由な生活から解放される事を願います。弊院の今年の目標は院内の機械や医療安全等の環境を整備すると共に医療の質を更に向上させ広く皆様に御利用頂けますよう頑張りたいと思っています。十二支は植物の循環の様子を表し、今年の辛丑は植物で見た時に変化が生まれる、新たな生命が萌し始める状態だそうで全く新しい事にチャレンジ出来ればと思っています。新型コロナが終息するまで当分いろいろと制限や我慢が要るかと思いますが皆様の御協力を宜しく願います。

最後になりましたが皆様にとりまして今年が良い年になりますよう心より祈念致します。本年も御指導とご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。



医療法人聖比留会 セントヒル病院
院長 西嶋 萬嘉

病院の理念

信頼される

私達は地域住民に安心できる病院を目指します。

親しまれる

基本方針

1. 患者さまの人権を尊重し、個人の情報を保護します。
2. 安全管理を徹底し、患者さまに満足される医療を提供します。
3. 最新の医療機器・設備による高水準の医療を提供します。
4. 地域医療機関との連携を強化し、患者さまのニーズに応えます。
5. 働き甲斐のある職場、健全な病院運営に努めます。



医療法人聖比留会

セントヒル病院

〒755-0155 山口県宇部市今村北3丁目7番18号

TEL(0836)51-5111 FAX(0836)51-9999

<http://www.sthill-hp.or.jp/st/>

セントヒル病院

検索

日本医療機能評価機構
認定番号 MAS4-3 号

発熱などの症状がある場合どうすれば？

日本全国で新型コロナウイルスが猛威を振るう中、皆様方も新しい生活様式を取り入れつつ日々の生活を送られていることと思います。当院にご来院される患者さまにつきましても、入り口での検温、マスクの着用、待合室でのソーシャルディスタンスの確保など、ご協力いただきありがとうございます。

この季節気温もかなり下がり、日々の生活で感染対策や健康管理など気を付けていても体調を崩してしまう場合があると思います。発熱症状があると季節性インフルエンザが猛威を振るう時期でもあるため、新型コロナウイルスとの判断が難しいということはメディアなどでもよく言われています。もし発熱などの症状が出た場合はまず学校や会社を休み、毎日体温測定しておくことが重要です。



① 当院にかかりつけの患者さま

まず当院代表電話(TEL51-5111)にお電話していただき、発熱症状がある旨をお伝えください。発熱患者専用の診察室にて診察を行います。

当院では発熱がある患者さんが受診される場合でも十分な感染対策を講じつつ、診察できるよう去年の11月に発熱患者専用の診察室を設置しております。



① かかりつけ医がない方

- 1 息苦しさ・強いだるさ・高熱などいずれかで強い症状がある場合
- 2 重症化しやすい方(高齢者をはじめ、糖尿病、心不全、呼吸器疾患など基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- 3 発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合

いずれかの条件が当てはまる方は下記へお問い合わせください。

受診・相談センター TEL083-902-2510(専用ダイヤル・24時間対応)
宇部市保健センター TEL31-1777(平日8時30分~17時15分)

米国ではワクチンの開発・接種の話も進んでいますが、新型コロナウイルスが収束していくにはまだ時間がかかりそうです。患者さまが安心して来院できるよう今後も十分な感染対策を講じつつ診療を行っていきます。ご来院される患者さまには引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

長尺カセット導入のお知らせ

当院では、1回で骨盤からかかとまで(下肢全長)撮影ができる長尺カセットを導入しました。

- 図1 下肢全体を立位状態で撮影することで変形性膝関節症などの診断を行います。
- 図2 変形性膝関節症の場合、画像では大腿骨頭と距骨を結ぶ線や大腿骨と脛骨の角度などをみています。
- 図3・4 変形性膝関節症は、加齢や半月板損傷などにより関節が変形していき痛みが生じてきます。治療としては、膝の状態に応じて、人工関節を入れたり骨を切って変形を矯正する方法などがあります。気になる方は整形外科を受診ください。



図1 検査風景



図2 立位下肢全長撮影画像
大腿骨頭と距骨を結ぶ線
(基準線 ———)や
大腿骨と脛骨の
角度(———)を示している



図3 人工関節術前術後



図4 骨切り術術前術後

五十肩(肩関節周囲炎)

50歳代で発症する例が多いことから**五十肩**と呼ばれる肩の病気があります。正式名称は肩関節周囲炎といわれます。片方の肩が激しく痛み腕を上下左右に動かせなくなり、シャンプーや、シャツに袖を通すといった日常動作も困難になり、就寝時にズキズキ痛むのも特徴です。原因としては肩関節を構成する組織が加齢とともに変化し、炎症が起きるのが関係しているといわれています。適切な処置を怠ると、肩関節が固まって動きが制限され回復しづらくなるため、痛みの変化に合わせてケアとリハビリをしましょう。

①【痛みが激しい時期】

炎症が始まったばかりで痛みがピークの急性期は、**安静が基本**になります。三角巾で腕を固定したり、薬や注射で炎症を抑えたりするのが有効です。

②【痛みが和らいできた時期】

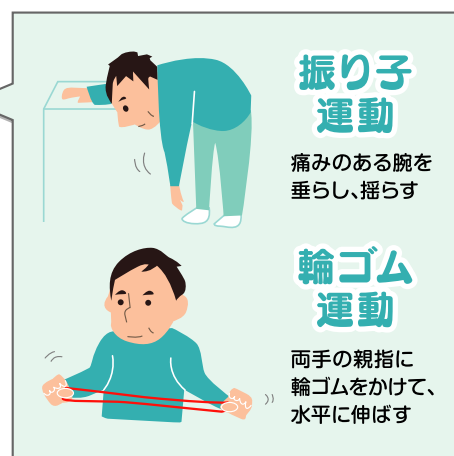
ずっと肩を動かさずにいると関節が固まってしまうため、無理のない範囲でリハビリを始めたところですよ。

①**振り子運動**をすることで関節を柔らかくします。痛まない方の手を机などについて、お辞儀をし、痛む方の腕をぶらんと垂らして力を抜いたまま揺らします。前傾姿勢で力を抜くのがコツです。肩関節のインナーマッスルである腱(けん)板を強化する**輪ゴム運動**も行います。両手の親指に輪ゴムをかけ、体の表層の筋肉(アウターマッスル)が動かないように脇をしっかり締めてから、輪ゴムを水平に伸縮します。肩の動きをコントロールする腱板は、ごく軽い負荷で鍛えることができます。

※ダンベルなどを使うと、アウターマッスルに効いてしまうので注意しましょう。

③【痛みがなくなってきた時期】

炎症が治まり、痛みがほぼなくなる慢性期に入ったら、積極的に**アウターマッスルをストレッチ**します。反対の腕で肘を支えて腕を伸ばしたり、腕を上げて壁に手をついたりして、肩の可動域を広げましょう。痛みが消えても油断せず、リハビリを続けるのが完治を早めるカギです。



【最後に】

ほとんどの五十肩は1年前後で自然に治ると言われ、痛みをこらえて医療機関を受診しない人が多いですが、五十肩と間違えやすい**腱板断裂の可能性もあるため注意が必要です**。

※**腱板断裂**とは、肩関節の骨と筋肉をつなぐ腱板が、部分的または完全に切れてしまうことです。加齢や肩の酷使で発症することもあり五十肩と違い自然治癒が難しいです。進行すると手術が必要になることもあるので痛みが長引く場合は改めて専門医を受診しましょう。

外 来 医 師 表

●呼吸器内科の受付時間は、8:30～18:30(月・水・金曜日)

※呼吸器内科の午後の診察は14:30頃からとなります。

診療科		月	火	水	木	金	土
呼吸器科 アレルギー	午前	長 崎	*****	長崎／浅見	*****	長崎／濱田	*****
	午後	長崎／浅見	*****	長 崎	*****	長 崎	*****

●外来の受付時間は下記の通りです。(呼吸器科・透析は除く)

月～土曜日 午前 8:30 ～ 11:30 / 月～金曜日 午後 13:00 ～ 16:30

(初診受付:午前は11:00、午後は16:00までにお越し下さい。)

診療科		月	火	水	木	金	土
総合内科	午前	内 田	松 元	内 田	松 元	*****	*****
	午後	内 田	松 元	内 田	松 元	*****	*****

診療科		月	火	水	木	金	土
内科	午前	腎臓科(1)	藤 井	藤 井	藤 井	藤 井	藤 井
		腎臓科(2)	白 上	白 上	白 上	*****	白 上
		循環器科	岡 村	*****	田 中	竹 中	和 田
	午後	腎臓科(1)	藤 井	藤 井	*****	藤 井	*****
		腎臓科(2)	白 上	白 上	*****	白 上	*****
		循環器科	*****	*****	河村／田中	名和田(膠原病)	和 田
	午前	循環器科 心臓PET	*****	*****	*****	*****	*****
			*****	*****	*****	*****	山 本

○総合内科外来は[2]番、心臓PETは3F PETセンターとなります。○土曜日の循環器科は当番制となります。

診療科		月	火	水	木	金	土
消化器科	午前	消化器1	浜 辺	西村(新患)	西 村	山崎(肝)/内田	西 村
		消化器2	檜垣(紹介・初診)	檜 垣	浜辺(新患)	檜垣(新患)	浜辺(新患)
		検査 (胃カメラ・エコー)	西 村	浜辺/内田	檜 垣	西村/内田	檜垣/内田
	午後	消化器	浜 辺	檜 垣	西 村	檜 垣	西 村
		検査 (大腸カメラ)	檜 垣	担当医	檜 垣	西 村	浜 辺

診療科		月	火	水	木	金	土
外科	午前	藤 原	藤 原	藤 原	藤 原	藤 原	当番医
	午後	藤 原	鍋 屋	藤 原	藤 原	酒 井	*****
乳・甲状腺 外科	午前				前 田		
	午後				前 田		
腫瘍内科				井 岡			

診療科		月	火	水	木	金	土
整形外科	午前	関	中 島	船 場	中 島	西 嶋	当番医
	午後	西 嶋	中 島	中 島	中 島	西 嶋	*****

診療科		月	火	水	木	金	土
泌尿器科	午前	大 塚	大 塚	大 塚	当番医	大 塚	当番医
	午後	大 塚	大 塚	大 塚	大 塚	大 塚	*****

○木曜日の午前及び土曜日は大学医師にて当番制となります。

診療科		月	火	水	木	金	土
脳外科	午前	秋 村	秋 村	秋 村	秋 村	秋 村	秋 村
	午後	秋 村	秋 村	秋 村	秋 村	秋 村	*****

○第2・4木曜日の午後は休診となります。

診療科		月	火	水	木	金	土
漢方外来	午前	*****	*****	*****	*****	飯塚/内田	*****

○第1・3金曜日は飯塚医師 / 第2・4金曜日は内田医師の当番制となります。

診療科		月	火	水	木	金	土
透析	午前	藤 井	藤 井	大 塚	澁 谷	藤 井	大 塚
	午後	藤 井	藤 井	時高/山口	藤 井	藤 井	当番医
	夜間	藤 井	*****	当番医	*****	藤 井	*****

○水曜日の夜間は第1・3藤中医師、第2・4澁谷医師の当番制となります。

○土曜日の午後は大学医師の当番制となります。

●外科系科は午後は手術を行なう事が多い為、午前中に受診されるか、来院前に電話にてお問い合わせください。



スタッフ募集中

セントヒル病院は、長く働いていける職場を目指しています。私たちと一緒に働いてみませんか？

募集職種	事務当直 ▶募集人員 1 名	マイクロバス運転手 ▶募集人員 2 名
勤務内容	①守衛業務 ②患者対応 ③電話対応 ④会計対応 等	マイクロバス(10人乗り)での透析患者さまの送迎業務、その他 簡単な営繕業務(院内の簡単な修繕や草取り等)、交通整理、書類配達
資 格	不問	普通自動車運転免許必須(AT限定不可)
勤務時間	平 日 16:45～翌8:15 土 曜 日 11:45～16:45、16:45～翌8:15 日 曜・祝 日 8:15～16:45、16:45～翌8:15 (仮眠時間有)	月曜～土曜 早出6:30～14:30 遅出7:30～15:30 土曜、祝日は時間外勤務有※勤務時間変動有
給 与	当 直 8,000円/回 (16:45～翌8:15) 日 直 8,000円/回 (8:15～ 16:45) 土曜日 4,706円/回 (11:45～ 16:45)	[時給] 850円(見習い期間中829円)
諸 手 当	[住 宅 手 当] 有(借家の世帯主であること) [通 勤 手 当] 通勤距離に応じ、 最高20,000円/月まで支給 [時間外手当] あり	[通 勤 手 当] 通勤距離に応じ、日額948円まで [時間外手当] あり
社会保険	(事務当直)健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険(雇用条件による) (マイクロバス運転手)雇用保険、労災保険	
採用担当者	事務部長／吉永 TEL.(0836)51-5111	

患 者 さ ま の 権 利

1.人権を尊重される権利

- 疾病の種類、社会的立場等に関わらず、すべての人には良質な医療を平等かつ公平に受けられる権利があります。患者さまは個々の人格や価値観などを尊重され、自らの意見を述べる権利があります。
- 人道的ターミナルケアを受ける権利及びリビングウィルを尊重し、できる限り尊厳を保ちつつ死を迎える為にあらゆる可能な支援を受ける権利があります。

2.最善の医療を安全に受けられる権利

- 常に患者さまご自身にとって最善の医療を受ける権利があります。

3.プライバシーが守られる権利

- ご提供いただいた病気に関わる私的な情報や診療の経過で得られた情報は当院の規程に従い厳正に取り扱います。患者さま自身の許可なく第三者へ提供しません。
- 医療の発展のため、治療の成果等を研究や教育へ活用させていただくことがあります。使用の際には、プライバシーの保護には細心の注意を払います。

4.医療の情報を知る権利

- ご自身のカルテに記載された自分自身の情報を開示され、自己の健康状態について情報を得る権利があります。

5.理解し納得できるまで説明を受ける権利

- 治療や検査の必要性や効果、危険性、他の治療方法の有無などについて、わかりやすい言葉や方法での説明を求める権利があります。

6.医療行為を選択する権利

- 自分の意思で主体的に治療方法等を決定することができます。また、複数の専門医等(セカンドオピニオン)の意見を求めたり、他の医療機関へ移動する事も出来ます。してほしくない治療を断ることもできます。
- 他の医師の意見を求めることで不利な扱いを受けることはありません。

平成14年9月10日作成
平成19年11月8日改定
平成20年11月6日改定
平成24年4月1日見直し



患者さまを
ご紹介いただける
医療機関へ

患者さまの診療情報提供書を事前にお受けしています。

診療情報提供書を当院地域医療連携室

TEL.0836-39-7496 FAX.0836-54-0911 へお願いします。

FAXの受付は平日(月曜日～金曜日)9時～17時となっています。